

飛驒市告示第329号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり令和2年第6回飛驒市議会定例会を招集する。

令和2年11月20日

飛驒市長 都 竹 淳 也



記

- 1 日 時 令和2年11月30日(月) 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

令和2年第6回飛騨市議会定例会議事日程

令和2年11月30日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	承認第8号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号））
第4	議案第112号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第5	議案第113号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
第6	議案第114号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第7	議案第115号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
第8	議案第116号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
第9	議案第117号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
第10	議案第118号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第11	議案第119号	指定管理者の指定について（飛騨市多機能型障がい者支援センター）
第12	議案第120号	飛騨市健康増進施設条例について
第13	議案第121号	飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
第14	議案第122号	飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
第15	議案第123号	訴えの変更について
第16	議案第124号	飛騨市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について
第17	議案第125号	令和2年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）
第18	議案第126号	令和2年度 飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）
第19	議案第127号	令和2年度 飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）

令和2年第6回飛騨市議会定例会議事日程（追加）

令和2年11月30日

日程番号	議案番号	事 件 名
追加第1	議案第112号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
追加第2	議案第113号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
追加第3	議案第114号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
追加第4	議案第115号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
追加第5	議案第116号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

本日の会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	承認第8号	専決処分承認を求めることについて（令和2年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号））
日程第4	議案第112号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第5	議案第113号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6	議案第114号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第7	議案第115号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
日程第8	議案第116号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
追加第1	議案第112号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
追加第2	議案第113号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
追加第3	議案第114号	飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
追加第4	議案第115号	飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
追加第5	議案第116号	飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
日程第9	議案第117号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第118号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第11	議案第119号	指定管理者の指定について（飛騨市多機能型障がい者支援センター）
日程第12	議案第120号	飛騨市健康増進施設条例について
日程第13	議案第121号	飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
日程第14	議案第122号	飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第15	議案第123号	訴えの変更について
日程第16	議案第124号	飛騨市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第17	議案第125号	令和2年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第7号）
日程第18	議案第126号	令和2年度 飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）
日程第19	議案第127号	令和2年度 飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）

○出席議員（13名）

1番	小笠原美保子
2番	水 上 雅 廣
3番	谷 口 敬 信
4番	上 ヶ 吹 豊 孝
5番	井 端 浩 二
6番	澤 史 朗
7番	住 田 清 美
8番	德 島 純 次
9番	前 川 文 博
10番	野 村 勝 憲
11番	籠 山 恵 美 子
12番	高 原 邦 子
13番	葛 谷 寛 徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都 竹 淳 也
副市長	湯 之 下 明 宏
教育長	沖 畑 康 子
総務部長	泉 原 利 匡

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	野 村 賢 一
書記	赤 谷 真 依 子

( 開会 午前10時00分 )

◆開会

◎議長（葛谷寛徳）

本日の出席議員は全員であります。それでは、ただいまから令和2年第6回飛騨市議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第8条の規定により11番、籠山議員、12番、高原議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（葛谷寛徳）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日、11月30日から12月17日までの18日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日、11月30日から12月17日までの18日間と決定をいたしました。

◆諸般の報告

◎議長（葛谷寛徳）

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願・陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。

請願につきましては、所管の常任委員会に付託しましたので、あわせて報告いたします。なお、原本は事務局にて保管をしておりますので、ごらんいただきますようあわせて報告いたします。

議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査報告等の結果につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告にかえさせていただきます。

以上で、議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

市長、都竹淳也君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

本日、令和2年第6回飛騨市議会定例会を召集させていただきましたところ、ご参集を賜りましてありがとうございます。12月17日までの18日間にわたりまして、数多くの重要な案件につきましてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

お手元に行政報告をお配りしておりますが、9月定例会以降の新型コロナウイルス感染症対策の現状と市政の取り組みについてご報告を申し上げたいと思います。

はじめに新型コロナウイルス対策の現状についてご報告を申し上げます。国内の感染者は、8月第1週をピークとして減少し横ばい傾向にございましたけれども、社会経済活動の回復とともに10月以降増加傾向となり、11月以降その傾向が強まり、国内感染者は13万例を超え、急速な勢いで第3波とされる感染拡大が起きています。

感染経路につきましても、接待を伴う飲食店以外の職場や医療機関、高齢者施設、家庭、学校等、これまでの波とは異なる状況で感染が拡大しており、限定的な場面だけではなく、いつでも、どこでも、誰でも感染し得る状況になっています。

感染拡大の要因といたしましては、基本的な感染対策がしっかり行われていないこと、人の移動の増加、気温の低下による影響が考えられるとされています。このような状況の中、国におきましては、社会経済活動に対し、さらに一段の強い対策を講じる事態を回避するためにも、基本的な感染対策の徹底が必要であることから感染リスクが高まる5つの場面として、「飲食を伴う懇親会等」、「大人数や長時間におよぶ飲食」、「マスクなしでの会話」、「狭い空間での共同生活」、「居場所の切り替わり」を指摘し、注意喚起をされているところでございます。

本市におきましては、現時点まで感染者の発生はみられておりません。新型コロナウイルスの同時流行が懸念されておりましたインフルエンザも、県医師会の調査によれば、11月16日までの段階で患者数はゼロとなっております。県内のインフルエンザの発生も激減いたしております。これは、コロナ対策をとっていることが影響しているものと考えられます。

次に市内の経済と生活の現状についてご報告申し上げます。市におきましては、市内経済、市民生活の現状を把握するため、月に2回の定点観測ヒアリングを行いまして、生活相談、総合相談窓口への問い合わせ等とあわせ、毎週水曜日に新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、動きを見極めつつ、必要な対策を検討しているところでございます。直近の調査によりますと、観光業、飲食業、宿泊業、旅行業等におきましては、Go Toキャンペーンにより、バス利用や宿泊、飲食といったところに好影響がみられまして、また、市民の方も少しずつではありますが、外にでることによって、経済活動が行われている様子でございます。しかしながら消費者マインドの低さから酒類にからむ業種につきまし

ては、低迷している状況でございます。小売業につきましては、冬期にあわせた衣類、日用品の購買があり、コロナ前に戻りつつありますが、年末の購入に期待されている状況でございます。

市民生活につきましては、生活相談の件数や市税、国保料等の徴収猶予、補助率事業などの問い合わせは少なくなっておりますが、高山市内での仕事の減少による派遣切りがあり、なかなか次の仕事が見つからないとの相談がございまして、暮らしむきが厳しい方がおられることは継続している状況でございます。

このような状況でございますが、10月23日には、第8弾として総額約1億円の予算専決処分をさせていただき、1番目には発熱者等診療及び感染症検査体制整備支援制度を創設する。2番目にプレミアム40パーセント付き食タクチケットを発行する。3番目に近隣地域限定宿泊応援キャンペーン第3弾を実施する。4番目に飛騨市GoToSkiキャンペーンを実施する。5番目に中小製造業設備投資促進事業補助制度を創設する。6番目に文化施設等でのWithコロナ対応利活用支援制度を創設し、独自の徹底した感染防止対策を図りつつ、経済を平常時に戻す方針で事業を着実に進めております。今後の課題といたしましては、冬季を迎えるにあたり、いま一度マスクの着用、手洗い、定期的な換気等の基本的な感染防止対策のさらなる徹底を図るとともに忘年会をはじめ、年末年始のさまざまな懇親会や飲み会の場面での対策の浸透を図っていく必要があると考えています。

続きまして、前議会以降の市政の取り組みにつきまして、ご報告を申し上げたいと思います。

まず1つ目です。9月11日、土曜日から12日、日曜日の2日間にわたり開催いたしました「地方創生実践塾in飛騨市」につきましてご説明を申し上げます。これは、総務省の外郭団体であります一般財団法人地域活性化センターが、地方創生の担い手となる人材の育成を目的として、先進的な取り組みを行っている自治体を会場に全国各地で開催するセミナーでございまして、今年度は、飛騨市を会場に「関係人口」をテーマとして開催されたところでございます。コロナ禍の中での開催となりましたが、全国各地から地域の課題解決に熱い思いを抱いている自治体職員やまちづくりに関わる方など15名が参加されたところでございます。

私は、主任講師として飛騨市ファンクラブによる関係人口の拡大の取り組みなどについてお話をいたしましたほか、飛騨市のファンづくりに各方面でご活躍いただいている、株式会社ヒダカラ社長の船坂さん、岐阜大学の高木教授、有限会社渡辺酒造の渡邊社長、株式会社飛騨の森でクマは踊るの松本代表の4名の方にもご講義いただきまして、大変充実した実践塾とすることができました。参加者からもさっそく地域で実践してみたい、あるいは、多くの気づきがあったなどの高いご評価をいただきまして、私自身もこの実践塾を通じて、飛騨市の関係人口の取り組みにつきまして、改めて大きな手ごたえと可能性を感じたところでございます。



次に、9月26日、土曜日の国道41号船津割石防災事業起工式につきましてご報告を申し上げます。神岡町船津から割石間は落石等の危険箇所が多数ございまして、平成25年7月には落石事故が発生したことから安全性、信頼性の確保が求められているところでございます。

この事故を契機といたしまして、平成26年度に延長約3.1キロメートルにおきまして、トンネルを中心とした防災事業が採択されまして、昨年度までに調査設計、用地買収などが進められてまいりました。本年度、最初の工事として高原川を渡る橋梁の下部工に着手されたことから、関係者出席のもと着工式が開催されたものでございます。

この事業によりまして、危険個所の回避による安全性の向上と雨量規制区間の短縮が図られるなど、産業や観光、市民生活においても大きな効果が期待されているところでございます。橋梁工事に続いて数年後にはトンネル工事に着手されるものと思っておりますけれども、市といたしましても事業推進について協力して取り組むとともに、早期完成に向けても引き続き強力な要望活動を行ってまいります。

続きまして、9月28日、月曜日に開催されました新型コロナウイルス感染症対策介護・宿泊事業者連携協定締結式についてご報告を申し上げます。

この協定では、富山の介護施設クラスターの対応にあたられました富山大学附属病院総合診療部の山城清二先生や飛騨市民病院の中林玄一先生からのご指導をいただきながら高原郷ケアネットにおいて、医療・介護・行政関係者が一体となって話し合っ課題を抽出し、今後の介護施設での新型コロナの感染者が発生した場合に備えた体制を整えたところでございます。

具体的には、介護施設において複数の職員が出勤できなくなることが予想されるため、市内の介護現場のサービス提供の維持が図られるよう介護施設等を運営する市内の4つの社会福祉法人と市で職員の相互応援派遣に係る協定を締結したというものでございます。

また、あわせて市内の医療機関及び介護事業所の職員が感染リスクのある勤務により自宅へ帰りづらいう事態となることも予想されますために、市の負担により宿泊を提供する支援を行うことといたしまして、市内の2つの宿泊施設と同日、協定を締結したところでございます。

次に10月13日、火曜日でございますが、台湾新港郷との友好都市提携から3周年を記念したセレモニーを開催いたしました。コロナ禍ということもございまして、オンラインの開催となりましたけれども、3周年を記念してつくられた台湾の酒米と飛騨の酒米をブレンドした「友」というお酒も完成いたしましたので、その披露もなされたところでございます。

私からは、6月に市内の小中学校に5,000枚のマスクやメッセージを送っていたことへのお礼などを申し上げます。コロナにより往来ができない状況が続いておりますけれども、新港郷の皆さんの元気なお姿を拝見することができまして、3周年を迎

え、ますます交流が深まっていることを実感できたセレモニーとなったところでございます。

あわせて、今年度、新たに設立いたしました「飛騨市新港郷友好クラブ」の会員証を交換ということも行いまして、この友好クラブに入っていただくことで、訪問の際の特典やニューズペーパーの配布などの特典もございます。さらなる交流を深めるツールとして活用してまいりたいと思います。

最後に11月11日、水曜日に行いましたハイパーカミオカンデプロジェクトに関する要望活動につきましてご報告を申し上げます。皆様方もご承知のとおり、本プロジェクトは既に今年度から予算措置がなされておりました、既に事業着手されておられるわけでございますけれども、来年度以降も確実な予算措置が必要ということになっています。そこで、昨年立ち上げましたハイパーカミオカンデ計画推進期成同盟会として、会長の亀谷神岡商工会議所会頭、布俣県議、葛谷市議会議長とともに、財務省の担当主計官や文部科学省の担当局長を訪問し、市の取り組みなども紹介しつつ、確実な予算づけを要望してきたところでございます。

今年度は、地質調査やアクセストンネル整備などのためのヤード造成、それに伴う県道付け替え工事などが予定どおり進捗しているとお聞きしていますので、今後も遅滞なく事業が進むよう、引き続き要望活動を行ってまいりたいと思っております。

以上、私からの行政報告とさせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、市長の発言を終わります。

#### ◆提案理由・総括説明

◎議長（葛谷寛徳）

それでは、ここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、今議会に提案いたしております案件につきましてご説明申し上げます。今回は、承認が1件、条例制定・改正が11件、訴えの変更が1件、指定管理者の指定が1件、補正予算が3件の合計17案件でございます。

訴えの変更につきましては、平成29年12月14日に議決の飛騨市クリーンセンター火災の損害賠償に対する訴えの提起における損害賠償金額の変更でございます。次に、指定管理者の指定は、飛騨市多機能型障がい者支援センターの管理者の指定でございます。議案の中で即決議案としてお願いする案件といたしましては、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号）の承認が1件でございます。

なお、補正予算、条例改正等につきましては、後ほど説明させていただきますので、よ

ろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、市長の説明を終わります。

◆日程第3 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号））

◎議長（葛谷寛徳）

日程第3、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号））を議題といたします。

説明を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

それでは、承認第8号についてご説明申し上げます。本件は、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号）について、令和2年10月23日専決処分を行いましたので、報告し承認を求めるものです。今回の補正予算は、症状の識別が難しいインフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行が懸念される中、医療機関の体制強化支援をはじめ、プレミアム付き食事券第2弾や宿泊応援事業第3弾のほか飛騨市独自のGoToSkicampキャンペーンなど年度末までを見据えた施策を総額1億470万円追加しましたが、予備費を減ずることで財源調整を図りましたので、補正後の予算額は、228億98万円と変更はございません。

4ページをお開きください。保健衛生総務費はインフルエンザ流行期を控え、発熱患者等の診療や検査を安全に行う医療機関の体制づくりを支援し、安定した医療提供体制を確保するため、院内における動線分けや専用の診療室を整備する市内医療機関に対する補助金600万円を計上しました。商工振興費は、年末年始の商戦期にむけた誘客促進を図る事業者を支援するとともに事業継続にむけた設備投資を図る市内中小製造業者を支援するため、商工業活性化包括事業補助金に1,500万円を計上したほか、深刻な影響が続く飲食業を支援するとともにタクシーにも使用できる新たなプレミアム付き食事券発行の所要額、4,300万円を計上しました。観光費は、いまだ回復が見込めない宿泊事業者を支援するため、近県所在地の方や市民に加え、修学旅行等で市内に宿泊される場合に定額を支援する補助金2,000万円を計上したほか、スキー場及び周辺宿泊施設のさらなる利用促進を図るため、市内小中学生に対するリフト券の無料化及び市内宿泊者に対するリフト券の割引措置を講ずることとして、所要額2,000万円を計上しました。文化施設費は、3密を回避しながら文化活動をするためには、従来よりも大きな場所で使用することが必要となるため、施設使用料にかかる従前額との差額を支援する経費70万円を計上しました。

5 ページをお開きください。保健体育振興費は、当初予算で小中学校野外活動振興補助金としてリフト券を1人当たり、2,000円相当助成する予定でしたが、今回観光費において無料化することとしたため、150万円を減額するものです。

予備費は、今後の新型コロナウイルス感染症対策の財源としていたことから1億320万円減額することで、財源調整を図りました。

以上で説明を終わります。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第8号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって承認第8号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結します。これより採決をいたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、承認第8号は原案のとおり承認されました。

◆日程第4 議案第112号 飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
から

日程第8 議案第116号 飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第4、議案第112号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第8、議案第116号、飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてまでの5案件につきましては、会議規則第3

5条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

議案第112号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。議案第113号、飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について。議案第114号、飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。議案第115号、飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について。議案第116号、飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についての5議案につきましては、人事院勧告に基づく期末手当の支給割合の改定に伴う改正です。

以上、よろしく願いいたします。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第112号から議案第116号までの5案件につきましては、総務常任委員会に付託いたします。

ただいま付託しました5案件につきましては、会議規則第44条第1項の規定により、本日11月30日、午後2時までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第112号から議案第116号までの5案件は本日、11月30日、午後2時までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

この際、委員会審査のため暫時休憩といたします。

なお、委員会審査終了後、議会運営委員会を予定しています。討論のある方は、議会運営委員会の開会までに発言通告書によりお願いいたします。

（ 休憩 午前10時24分 再開 午前11時25分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◆追加日程第1 議案第112号 飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
について  
から

追加日程第5 議案第116号 飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に  
関する条例の一部を改正する条例について

◎議長（葛谷寛徳）

総務常任委員会に付託しておりました議案第112号から議案第116号までの5案件について、委員長から審査報告書が提出されました。

お諮りいたします。この際、これら5案件を日程に追加し、日程の順序を変更して、ただちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第112号から議案第116号までの5案件を追加日程第1から追加日程第5としてただちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議案第112号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから追加日程第5、議案第116号、飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてまでの5案件を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

総務常任委員長から審査の経過及び結果の報告を求めます。

◎議長（葛谷寛徳）

住田総務常任委員長。

〔総務常任委員長 住田清美 登壇〕

●総務常任委員長（住田清美）

それでは、総務常任委員会に付託されました、議案第112号から議案第116号までの5案件につきまして、先ほど、委員会室において審査を行いましたので、審査の概要、並びに結果について報告をいたします。

議案第112号から議案第116号までこれら5案件は、すべて、人事院勧告に基づく期末手当の支給割合の改定に伴う改正です。

はじめに、議案第112号について申し上げます。

本案は、職員と会計年度任用職員の期末手当の支給割合について、年間0.05月分引き下げるもので、今年度は、12月期で引き下げ、令和3年度以降においては、6月期と12月期の支給月数が均等になるよう配分するものです。

次に、議案第113号から議案第116号の4議案について申し上げます。

これら4議案も、いずれも人事院勧告に基づく職員の給与改定に準じ、期末手当について、年間0.05月分の引き下げを行うものです。

質疑では、今回の改正は行う必要があるのかとの質問があり、職員の給与等の改正は、上がる時も下がる時も人事院勧告にそって行っているとの答弁がありました。また、民間に合わせて待遇を低下させる必要はないのではとの質問もありましたが、こういうときだからこそ民間に寄り添った対応が必要であるとの考えのもと、いままでどおり人事院勧告に基づいて上程するとの答弁でした。

さらに、人事院勧告の民間との比較時期についての質問があり、昨年8月からことし7月までの手当と4月の給与を比較しているとの答弁がありました。

また、職員組合は理解しているのかとの問いには、組合には話をして理解を得ているとの答弁がありました。

これら5案件について、いずれも、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました審査の報告を終わります。

〔総務常任委員長 住田清美 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、報告が終わりました。これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。これより討論に入りますが、議案第112号から議案第116号までの5案件については、討論の通告がありませんので討論を終結し、これより一括して採決をいたします。

議案第112号から議案第116号までの5案件については、いずれも委員長の報告は可決であります。これら5案件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、これら5案件については、委員長報告のとおり可決されました。

◆日程第9 議案第117号 飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例についてから

日程第19 議案第127号 令和2年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）

◎議長（葛谷寛徳）

次に、日程第9、議案第117号、飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例についてから日程第19、議案127号、令和2年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）についてまでの11案件については、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、私からは、議案第125号から議案第127号にて提案しております補正予算の審議をお願いするにあたりまして、その概要につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、年間の事業進捗を踏まえた所要の予算調整を行うとともに、既決予算編成後に生じた事由への対応や人事院勧告に基づく人件費の補正などを盛り込んだほか県補助金の追加内示を受けまして、翌年度事業を前倒しで事業進捗を図るために必要な所要額を追加計上するものでございます。

それでは、本補正予算における主要施策の概要につきましてご説明申し上げます。

総務費では、新型コロナウイルス感染症対策にかかる施策の周知や影響把握調査のために必要な郵便料の不足が見込まれることから追加計上するほか、神岡初金毘羅宵祭など新型コロナウイルス感染症の影響で中止する地域イベント事業補助金を減額いたしました。

民生費では、公立保育園4園に対しまして、新型コロナウイルス感染症対策補助金として全額県補助金を財源に交付するとともに業務効率化を図る私立保育園に対して、ICTシステム導入補助金として支援いたします。

衛生費では、平成27年に発生した飛騨市クリーンセンター火災訴訟の損害賠償請求につきまして、新たに必要となる所要額を計上するほか、松ヶ瀬最終処分場やみずほクリーンセンター等の運転管理業務委託等につきまして、入札結果に基づく不用額を清掃費全体で2,000万円減額いたしました。

農林水産業費では、新型コロナウイルス感染症の影響から農業まつりなど止むを得ず中止したイベント経費を減額する一方で、県追加内示により翌年度事業を前倒しで実施するため、スマート農業技術導入支援事業や担い手農業者支援事業、強い畜産構造改革支援事業に所要額を計上いたしております。

また、林業費では、北海道中川町との姉妹森協定連携事業につきましても同様に新型コロナウイルス感染症の影響から事業中止となり、所要額を減額するものでございます。

商工費では、プレミアム食事券発行事業により、地元飲食店等が金融機関で換金できる回数を月2回から週1回へと増やすために必要となる経費を追加するほか、各金融機関に対する換金預託金として新たに1億円を計上いたしております。

また、観光費では、今後放送が予定されている飛騨古川を舞台としたテレビドラマの制作助成金につきまして、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金、一般的にいう企業



版ふるさと納税寄附金でございますが、これを財源として計上いたしたところでございます。

土木費では、マウントアップ形式の歩道や老朽化した側溝等が支障となっていた神岡町地内の県道長倉神岡線につきまして、岐阜県において道路改良が事業化されたことから市の負担金にあたる県営事業負担金4,000万円につきまして、全額、社会基盤維持基金を財源として計上いたしました。

このほか、移住者をはじめとした市内に住宅を取得される方に交付する住宅新築・購入支援助成金につきまして、申請件数が大幅に増加し不足が見込まれることから、追加所要額1,000万円を計上いたしております。

教育費では、災害発生や緊急時において、教育委員会と市内小中学校をオンラインでつなぐことで、すみやかに意思決定できる環境を整えます。

また、コロナ禍における臨時休校を見据え、GIGAスクール構想で整備する児童生徒1人、1台タブレットにつきまして、有害サイトから子どもを守るためのフィルタリング機能を追加するとともに、ネット環境を強化することで、家庭でのオンライン学習が可能となる環境を整備いたします。

このたび提案する補正予算につきましては、一般会計では、1億3,686万7,000円を追加し、補正後の予算額は、229億3,784万7,000円となります。

なお、今回の補正予算の編成にあたりましては、必要となる財源につきまして、国県支出金や基金繰入金、市債等の特定財源を調整のうえ、なお不足する1,316万1,000円につきましては、予備費を減額することで調整しております。

また、特別会計につきましては、国民健康保険特別会計を含む2会計については、事業の進捗等に伴う補正を行うこととし、合計で1,019万9,000円を増額し、補正後の全特別会計の予算額は86億4,408万8,000円となります。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて、説明を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

それでは、条例、その他議案の概要につきましてご説明申し上げます。

議案第117号、飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例につきましては、行政区長職の見直しに伴う改正です。

議案第118号、飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法施行令の改正に伴う改正です。

議案第119号、指定管理者の指定について（飛騨市多機能型障がい者支援センター）

につきましては、指定管理者の指定を行うものです。

議案第120号、飛騨市健康増進施設条例につきましては、市民の健康の維持・増進等を図ることを目的とする公の施設、ゆうわ〜くはうすを健康増進施設と位置づけ、施設の利用実態等にあわせた運営管理を行うための制定です。

議案第121号、飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨かわいスキー場をスポーツ施設として位置づけるための改正です。

議案第122号、飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、病床数見直しに伴い、非稼働病床を削減するための改正です。

議案第123号、訴えの変更につきましては、訴えを提起した損害賠償請求事件における損害賠償請求金額を1億2,821万2,962円から3億2,479万90円に変更するため議決を求めるものです。

議案第124号、飛騨市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、道路構造令の改正に伴う改正です。

以上、よろしく願いいたします。

〔総務部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で説明が終わりました。

ただいま説明がありました議案第117号から議案第127号までの11案件につきましては、12月9日から12月11日の3日間、質疑を予定しております。質疑のある方は、発言通告書によりお願いをいたします。なお、質疑・一般質問の発言通告書は、12月2日、水曜日、午前10時が締め切りでありますので、お願いをいたします。

ここで諮りいたします。議案精読のため、12月1日から12月8日までの8日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、12月1日から12月8日までの8日間は、議案精読のため休会とすることに決定をいたしました。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。次回の開催は、12月9日、午前10時からといたします。本日は、これにて散会といたします。お疲れさまでした。

（ 散会 午前11時40分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

葛谷寛徳

飛騨市議会議員（11番）

籠山恵美子

飛騨市議会議員（12番）

高原邦子